

東かがわ市と香川労働局の「雇用対策協定」の概要

雇用対策協定とは・・・国と地方自治体とが一体となって総合的に雇用対策に取り組むために地方自治体の首長と労働局長が締結する協定。
これまで連携してきた雇用対策を検討・強化し、さらに効率的、効果的かつ一体的に取り組む。

●協定に基づく取組内容（予定）

	東かがわ市	連携する取組	香川労働局 ハローワークさぬき
若者に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・じもと×しごと発見フェアの開催 ・大学生向け出張就職相談の実施 ・東かがわ市未来創生就業定住促進事業助成金の支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・UIターン者への支援 ・合同企業説明会の開催 ・地元高等学校への出前講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒のニーズに応じた高卒求人の確保 ・ユースエール認定企業の開拓・周知 ・就職氷河期世代、フリーターへの支援
中高年齢者に関する取組	マッチング支援 各種支援策、助成金等の周知		
障がい者に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者向けサポートの周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の雇入れ支援の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した障がい者への就職促進及び職場定着支援 ・法定雇用率未達成企業に対する指導及びマッチング促進 ・もにす認定企業の開拓・周知
その他	「広域的な雇用対策等の機動的対応」 「大規模企業立地や大量離職者発生時の連携」 「各種認定制度、支援制度の周知」		

※これらの取組は、今後、運営協議会において「実施計画」をとりまとめて実施する予定。